

令和3年度

第1回東大和市地域福祉審議会会議録

東大和市福祉部

○A会長 それでは、次第の8番目、議事に入ります。

(1) 専門部会の設置並びに部会員の選出について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（山田福祉推進課長） 事務局の山田でございます。

それでは、専門部会の設置並びに部会員の選出につきまして説明させていただきます。

資料につきましては、資料4、こちらをご覧くださいませでしょうか。

こちらは地域福祉審議会専門部会設置（案）でございます。こちらには東大和市地域福祉審議会条例第8条の抜粋を掲載させていただいております。読み上げさせていただきます。

第8条第1項、審議会のもとに専門的事項について調査審議するため、専門部会を置くことができる。

第2項、部会員は、委員のうちから会長が指名する。

第3項、専門部会に部会長を置き、その選任方法は、部会員の互選による。

このようなことになってございます。

平成27年の条例改正により、地域福祉審議会でご審議いただきます計画につきましては、地域福祉計画、障害者計画、健康増進計画、この3つとさせていただいております。このため、部会といたしましては、3つの計画に関連する地域福祉部会、健康推進部会、障害者部会のプランをお示しさせていただいております。なお、この3部会構成案は、前回までの第9次の審議会での部会構成と同様でございます。

事務局からは以上でございます。

○A会長 ありがとうございます。

それでは、資料4をそのままご覧いただきたいと思うんですけども、事務局から部会の構成についてご説明がございました。第9次審議会に引き続き、1の地域福祉部会、2の障害者部会、3の健康推進部会の3部会で構成が示されております。これについては、先ほど説明がありましたように、地域福祉審議会条例に基づいた割り振りになっております。

これについて何かご意見、ご質問はございますでしょうか。ございましたら挙手いただいて、議事録の作成の関係上、お名前もおっしゃっていただいてからご発言をお願いしたいというふうに思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○A会長 ありがとうございます。

それでは、皆様方の質問やご意見がないようですので、専門部会として3部会で整理したいというふうに思います。

次に、部会員は会長指名となっておりますので、第8条第2項の規定により、私が指名するところではございますけれども、今、皆様方の割り振りをこの場で行うことはできま

せんで、事務局の案というのは何かございますでしょうか。

○事務局（山田福祉推進課長） 事務局におきましては、これまでの部会構成などを参考といたしまして、部会員案を作成してございます。今からお手元にお配りいたします。よろしく願いいたします。

○A会長 ただいま事務局から部会員の構成案が示されましたが、いかがでしょうか。ご意見等ございましたら、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○A会長 それでは、皆様方からこちらについて質問がないということなので、ここでお諮りしたいというふうに思います。

（1）専門部会の設置並びに部会員の選出について、事務局が示した最終案について、賛同されるということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○A会長 ありがとうございます。

それでは、そのように決定いたしたいと思います。

お配りしました資料のタイトルに（案）がついておりますが、この（案）を取っていただきたいというふうに思います。お手数ですが、よろしく願いいたします。

各部会員の皆様方、よろしく願いいたします。また、部会長について、それぞれの部会で集まった際に、互選にて決定いただくことによろしく願いいたします。

では、続きまして、（2）諮問内容について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（山田福祉推進課長） 事務局の山田でございます。

先ほどお配りいたしました諮問書の写しをご覧くださいませでしょうか。こちらにございます諮問書のタイトルに合わせ、1 地域福祉計画に関すること、2 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画に関すること、3 健康増進計画に関すること、4 地域福祉の施策の充実及び推進に関することにつきまして諮問させていただいております。

具体的に申しますと、地域福祉審議会条例で先ほど申し上げました第2条の所掌事務でございます地域福祉計画、障害者総合プラン、健康増進計画、こちらにつきましてのご審議をいただくこととなります。

詳しくはお手元の資料5になりますが、計画期間関係図でございます。こちらをお開きいただけますでしょうか。

こちらは、福祉分野に関わる計画の期間の関係図になってございます。第10次地域福祉審議会委員の皆様におかれましては、福祉分野の各計画のうち、こちらの図の色がついております矢印の地域福祉計画、それと2つ下の障害者総合プラン、それとその下の健康増進計画、こちらにつきましてご審議いただくこととなります。

地域福祉計画につきましては、第6次の計画が今年度から始まっております。

次に、障害者総合プランにつきましては、今年度より新たに計画期間の3年の新計画が

始まってございます。

最後に、健康増進計画につきましては、第2次の計画が今年度から始まっております。

このような流れから、第10次の地域福祉審議会におきましては、3つの計画が3年間の中で進行いたします。なお、この3年間の中で、地域福祉計画、健康増進計画の次期計画の改定はございません。

ただし、障害者総合プランは3年単位で改定がありますことから、この第10次地域福祉審議会の3年間の中で皆様に改定のための審議をしていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。具体的には、令和4年度にアンケート調査、令和5年度に計画の改定を行いたい、このように考えております。

事務局からは以上でございます。

○A会長 ありがとうございます。

事務局から(2)諮問内容についての説明が終わりました。ご質問がございましたら、挙手の上、お名前をおっしゃってからご発言をお願いしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

S委員、お願いいたします。

○S委員 前回、平成30年に諮問がありまして、今年3月に答申しているんですけれども、そのときに、自殺対策計画について、平成30年には諮問がなかったけれども、その後の状況等を考えて、市長が必要と認めた事項ということで、自殺対策計画についても答申しております。これは今回の諮問事項に入っていないので、自殺対策計画云々については、3月の答申をもって終了というふうな理解でよろしいのでしょうか。

○事務局(志村健康課長) 健康課長の志村でございます。

自殺対策計画についてご説明のほうを申し上げます。

昨年度は市長が認めることということで、自殺対策計画の策定について、この地域福祉審議会のほうでご審議をいただいたところでございます。

今年度から自殺対策計画の初年度となりますけれども、計画において、進捗状況の評価について、PDCAサイクルに基づいて行うことを定めております。事務局といたしましては、具体的にその計画の中でも、ネットワークの会議を立ち上げるということを計画書に明記をしてございます。その立ち上げた会議体をどのように活用するかといったことも今年度ちょっと検討するような予定となっております。

計画の全体の進行状況の確認を、そのネットワークの会議体で使う形にするのか、もしくはこの審議会でもた皆様のほうにご審議をお願いするのか、その辺を今年度方向性を定めて、また皆様のほうにこの全体会の中でご報告のほうをしていきたいというふうに思っております。

説明は以上でございます。

○A会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○A会長 それでは、皆様方から質問がないということなので、ここでお諮りをしたいというふうに思います。(2) 諮問内容について、事務局が示したとおりで賛同されるということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○A会長 ありがとうございます。

それでは、そのように決定したいと思います。

続きまして。(3) 令和3年度地域福祉審議会の予定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(山田福祉推進課長) 事務局の山田でございます。

資料6をお開きいただきたいと存じます。

こちらが本年度、令和3年度におけます地域福祉審議会のスケジュール案でございます。今年度につきましてのおおよその予定につきまして示させていただいたものでございます。

今年度といたしましては、11月から順次各専門部会を開催させていただく予定です。こちらでは令和2年度の年次報告につきましてご審議をさせていただきたいと存じます。

また、専門部会の日程につきましては、後日、各部会ごとにお伺いさせていただきたいと思っております。

その後、来年、令和4年1月頃に第2回の地域福祉審議회를予定してございます。各専門部会の部会長様からご審議いただきました内容につきましてご報告をお願いする次第でございます。

各部会の審議を受けまして、答申案につきまして、第2回の全体会でご審議をいただきたいと考えてございます。

第2回の地域福祉審議会の日程につきましては、11月頃に行う予定でございます専門部会のお席をお借りいたしまして、ご都合を伺わせていただきまして、日程を決めさせていただきたいと考えてございます。

この第2回の地域福祉審議会の審議をいただきまして、答申案にご審議いただきました内容を反映したものを、2月に会長、副会長から市長に提出をしていただく予定ということで考えてございます。

事務局の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○A会長 ありがとうございます。

事務局から、令和3年度地域福祉審議会の予定について説明が終わりました。ご質問がございましたら、名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。よろしく願いします。

○Q委員 Qと申します。

スケジュール表で、部会報告というのが2回目にありますよね。それで、いきなり会に出されても分からないんですよ、他の部会のことは。だから、必ず事前に他の部会の取りまとめた報告書も事前に送っていただいて、皆さんに事前に見ていただいて、それで2回目に臨まないで、何か書類だけ見て終わっちゃうという感じがいつもするので、その点いかがでしょうか。

○事務局（山田福祉推進課長） 今のご質問でご指摘いただいた件につきましては、1週間前ぐらいに資料を送るつもりであるということと、なるべくほかの部会の様子が分かるような形で工夫して、そのことを検討いたしまして取り組んでいきたいと、このように考えております。よろしくお願いいたします。

○A会長 では、S委員、お願いいたします。

○S委員 Sです。

意見というか、実は今年もこういう地域福祉の審議会が、部会や全体会になり始まっていくことで、実はかねて悩んでいるのは、ご承知のようにコロナ禍で、我々はこれを進捗状況の評価していくとか、事務局の皆さんの評価についてチェックさせていただくということが正確かもしれませんが、この計画は、コロナ禍で特に集合、人が集まるとかイベントをやるとかいうような計画はなかなか難しいだろうと。とって、いわゆる評価基準に関する手順をじゃあ题目的に変えていいのか、あるいは変えるべきなのかというようなこと、この前から非常に悩んでいまして、特に私としてこういう考えがあるわけじゃないんですが、あるいは皆さんもどうすればいいかと悩んでおられるかもしれませんが、もし次回、部会なり全体会なり、こういう方針があるとか、こういう考え方があるとか、あるいはこういうふうに変更したいとかいうようなことがあれば、我々ぜひ意見を、事前によく事後でもお聞きしたいという、一応要望ということでお願いいたします。

○事務局（山田福祉推進課長） 今の委員のご意見は、貴重な意見として参考にさせていただきます。コロナの感染状況、そういったことや、緊急事態宣言、今後のですね、そういったことも含めまして、いろいろな面を総合的に勘案しまして、今後検討してまいりたいと思います。貴重な意見として承らせていただきます。よろしくお願いいたします。

○S委員 ありがとうございます。

○L委員 障害福祉ネットワークのLです。

この部会の案を見ますと、部会は1回だけやるという意味ですか、これは。

○事務局（山田福祉推進課長） 1回だけというふうに考えてございます。

以上です。

○L委員 すみません、遡ってあれですけども、諮問の内容なんですけれども、みんな何に関する事、関することということで、特にこういうところを審議してもらいたいという、何か説明があったら皆さん審議しやすいんじゃないですかね。特にこんなことにすることを審議する、ただ関することだと、どうも全体的な抽象的な感じを否めないんで

すけれども、いかがでしょうか。

○事務局（山田福祉推進課長） ありがとうございます。今の内容につきましては、実際にまとめたことで、何々に関する事となっておりますけれども、実際の中身につきましては、東大和市地域福祉審議会条例、これを基に審議していただくということになります。以上です。

○L委員 障害福祉ネットワークのLです。

部会が1回だけということになると、令和2年度の実績の評価という話になっちゃうんだと思いますけれども、今、コロナで大分世の中が変わってきているので、それを踏まえた次の展望というんですか、そういうことはちょっとできないのかなと、ちょっと危惧していますけれども、その辺どのように考えられていますか。お聞かせください。

○事務局（大法障害福祉課長） 障害福祉課の大法でございます。

今、L委員からご指摘ありましたとおり、今年度につきましては、前期の障害者総合プラン、これについての実施状況ということで、第1期、開催については1回というふうになってございます。

翌年、令和4年度につきましては、また新たに今度次年度の、次回の今度、3次障害者総合プランを策定いたしますので、その関係を事前調査ということを行います。そうした中で速報、あとは国の動きなど、それから今年と同じような前年の実績状況の報告ということ、それから、その次につきましては第3回の部会ということで想定をしてございます。

今、L委員のございましたとおり、このコロナ禍という中での新たな対応ということは、障害福祉のみならず、様々な分野で必要なことだというふうに思っております。ちょっと1回という部会の中ではございますが、その部会の中で、委員の皆様方から今、現場で置かれている状況など、そんなこともご意見交換させていただければというふうに思っております。そうした意見を頂戴した中で、我々も障害福祉施策の中で反映させていけたらというふうに思っております。

以上でございます。

○A会長 ほかにいかがでしょうか。やはりこのコロナ禍という、ウィズコロナ、その中で地域福祉を進めていく中で、我々不安があると思います。現場もとても大変な中なので、今、各回答のところからも出てきたと思うんですけれども、ぜひ皆様方のご意見を部会で伺いながら、またこの審議会でご意見をいただきながら、ウィズコロナの地域福祉をしっかり考えていけたらというふうに思います。ご協力よろしく願いいたします。

ほかに質問等よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○A会長 では、ここでお諮りしたいと思います。

（3）令和3年度地域福祉審議会の予定について、事務局が示したとおりの案でご賛同

ということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○A会長 ありがとうございます。

それでは、そのように決定したいと思います。